

若葉乳児院の概要

1 福祉サービス事業者情報

平成27年3月31日 提出(評価機関→推進委員会)



(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	若葉乳児院	種別	乳児院		
代表者氏名 (管理者)	院長 稲葉 弘司	開設年月日	昭和24年6月18日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人藤聖母園	定員	14名	利用人数	5名 (H27年2月1日現在)
所在地	(〒030-0811) 青森県青森市青柳2丁目4番6号				
連絡先電話	017(734)0629	FAX電話	017(734)0645		
ホームページアドレス	http://www.fujiseiboen.or.jp/				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
個別対応・里親支援事業	お花見、端午の節句、ピクニック、七夕、ねぶた見学・海水浴、十五夜
緊急一時保護事業	遠足(水族館)、模擬店、クリスマス会、年越し、お正月、節分、ひな祭り、 水遊び、雪遊び、お誕生日会、ドライブ、お買いもの体験、バスの乗車体験、 七五三の写真撮影
居室概要	居室以外の施設設備の概要
診察室、寝室、ほふく室、調理室、浴室、食料庫、職員仮眠室、	AED、自動火災報知設備、非常通報装置、冷暖房装置、大型乾燥機、
遊具置場、日用品置場、物置、調乳室、幼児室、日光浴室、	ボイラー、冷凍庫
病院	

職員の配置

職種	人数	職種	人数
院長	1名	家庭支援専門相談員	1名
看護師	2名	里親支援専門相談員	1名
保育士	6名	栄養士	1名
個別対応職員	1名	調理員等	4名
事務員	1名	嘱託医(小児科医)	1名
個別対応職員	1名	夜勤専門員	3名

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

- ・養育・支援は、入所から退所まで一貫した担当制として、子どもに寄り添いながら愛着関係を築けるように声掛けを行うと共に、受容的・応答性の高い支援が担当者を中心としながらも、他の職員も関わりを持てる体制にあります。
- ・睡眠環境に関しては、夜間の入眠中は乳幼児突然死症候群(SIDS)の対応として、30分ごとに観察・記録している他、AED(自動体外式除細動器)を設置し、リスクの高い乳児の為にベビーセンス(無呼吸アラームセンサー)を2台整備して安全配慮に努めています。
- ・事故防止等安全対策としてマニュアルを整備しており、施設長の指示・指導のもとで職員は内容を理解し、実施しています。
- ・不審者対策としては、玄関にモニターを設置している他、警備会社と契約して安全対策も講じています。
- ・事故や防災対策として、日中及び夜間の避難訓練を月2回実施するとともに、近所のビルを避難場所としている他、食糧、物品等の備蓄品のリスト化しており、適正な管理に努めています。
- ・玩具等に関しては、毎日の点検に加えて、毎週ごとに消毒するなど全職員で子どもの安全確保に努めています。
- ・永年勤務している職員が多く、有給休暇取得率も高く、養育・支援に関して管理職と職員による検討や協議の機会・時間も多く設けられ、働きやすい職場となっており、施設長は職員から寄せられる意見・要望等を取り入れながら養育・支援に関する改善・工夫について迅速に対応しています。

◎ 改善を求められる点

- ・施設の理解を深める意味でも、町内向けに乳児院の行事の案内や広報誌等を告知・配布するほか、子育てに関する相談の受付や地域住民に向けた育児講座等を開催することに期待します。
- ・さらなるサービスの向上を目的に、定期的な関係機関・団体等との乳幼児の育児に関する事例検討会の開催等、さらなる地域との交流を図る取組みに期待します。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

1. 初めて第三者評価を受けて感じたことは、これまで我々が気付かなかった点を気付かせてもらったことです。
2. これから諸々のことを改善しなければなりません、より良い施設にするため、全職員が一丸となって取り組んでいきたいと思えます。
3. 今は、第三者評価を受けて、本当に良かったと思っています。

評価機関	名 称	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号
	事業所との契約日	平成26年1月6日
	評価実施期間	平成26年10月24日、平成26年10月31日
	事業所への 評価結果の報告	平成27年3月17日

4 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

1 養育・支援		第三者評価結果
1-(1) 養育・支援の基本		
1-(1)-①	子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
1-(1)-②	子どもの遊びや食、生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	b
1-(1)-③	子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
1-(2) 食生活		
1-(2)-①	乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
1-(2)-②	離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
1-(2)-③	食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	b
1-(2)-④	栄養管理に十分な注意を払っている。	a
1-(3) 衣生活		
1-(3)-①	気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	b
1-(4) 睡眠環境等		
1-(4)-①	乳幼児が十分な睡眠をとれるように工夫している。	a
1-(4)-②	快適な睡眠環境を整えるように工夫している。	b
1-(4)-③	快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	b
1-(5) 発達段階に応じた支援		
1-(5)-①	乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	b
1-(5)-②	発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	b
1-(6) 健康と安全		

	1-(6)-①	一人一人の乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
	1-(6)-②	病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	b
	1-(6)-③	感染症などへの予防策を講じている。	b
1-(7) 心理的ケア			
	1-(7)-①	乳幼児と保護者に必要な心理的支援を行っている。	b
1-(8) 継続性とアフターケア			
	1-(8)-①	措置変更又は受入れに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。	b
	1-(8)-②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰の支援を行っている。	b
	1-(8)-③	子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	b

(評価結果講評)

養育・支援は、入所から退所まで一貫した担当制をとり、愛着関係を築き、子ども一人ひとりの発達が穏やかで温かい雰囲気の中で支援が行われています。

栄養士も介助に加わりながら離乳食の進め方を確認し、アレルギーや好みなどを把握して、楽しく食べられるように声掛けを行い、職員と子どもが1対1で食事ができるように工夫されています。

睡眠環境では、乳幼児突然死症候群(SIDS)の対応として、30分ごとに観察記録を取っている他、乳児の為にベビーセンス(無呼吸アラームセンサー)が2台備えられています。温・湿度計を設置し、1日に2、3回程度計測して、乾燥しがちな冬季は加湿器を用いて快適な室温に努めています。

健康管理や感染症対策としては、各種マニュアルを整備して保育会議等で話し合われており、全職員が緊急時の対応策や医療機関との連携方法を理解しています。退所や家庭引き取り等に向けて、「子育てノート」や「親子関係再構築プログラム」を用意して、児童相談所との連携や職員による話し合いにより、支援について理解されています。また、子どもの記録として毎月写真撮影をして、家族や児童相談所へ送り、退所後についても配慮されています。

2 家族への支援

第三者評価結果

2-(1) 家族とのつながり			
	2-(1)-①	児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
	2-(1)-②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
2-(2) 家族に対する支援			
	2-(2)-①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b

(評価結果講評)

入所時から児童相談所とは連携を密にするとともに、保護者との信頼関係を構築できるように面会などを通じて乳幼児と家族との調整を図るために家庭支援専門相談員を配置しています。

面会時は職員も立ち合い乳幼児の様子を伝えたり、家族からの不適切な関わりなどに気をつけています。「家庭引取りに向けた練習について」の手引き書を作成し、面会・外出・一時帰宅は児童相談所と協議しながら実施し、自立支援計画の作成についてはマニュアルが整備されており、ケース会議において6カ月毎又は必要時に随時見直しができる体制となっています。

3 自立支援計画、記録

第三者評価結果

3-(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定

3-(1)-①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
3-(1)-②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
3-(1)-③	自立支援計画について、定期的に実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b

3-(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録

3-(2)-①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
3-(2)-②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
3-(2)-③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b

(評価結果講評)

自立支援計画は、児童相談所の養育指針に基づき児童記録簿や入所時チェックリスト等でニーズ把握に努めており、一人ひとりについて、家庭支援専門相談員(FSW)と担当者が中心となって保育会議で検討され、作成されています。養育・支援に関する記録は毎日行われ、体温、トイレの利用回数などの記録から、申し送り・回覧ノートの活用や幼児室のホワイトボードへの記録による情報等により、全職員が情報を共有しています。

個人情報保護や守秘義務に関する意義については、会議を通じて施設長により説明がなされており、職員は理解しています。子どもや保護者に関する情報については、毎月の保育会議等における情報交換を通じて職員は把握しています

情報開示申出書による開示手順等が作成されていますが、職員に対する周知がなされていないことから、更なる取り組みとして、今後の情報開示に備えるためにも職員への周知し理解を深めるのための取組みに期待します。

4 権利擁護

第三者評価結果

4-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮

4-(1)-①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
4-(1)-②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
4-(1)-③	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b

4-(2) 保護者の意向への配慮

	4-(2)-①	保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	c
4-(3) 入所時の説明等			
	4-(3)-①	保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
	4-(3)-②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて保護者等にわかりやすく説明している。	a
4-(4) 保護者が意見や苦情を述べやすい環境			
	4-(4)-①	保護者が相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
	4-(4)-②	苦情解決の仕組みを確立し、保護者に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
	4-(4)-③	護者からの意見等に対して迅速に対応している。	b
4-(5) 被措置児童等虐待対応			
	4-(5)-①	いかなる場合においても体罰等や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
	4-(5)-②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	4-(5)-③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a

(評価結果講評)

子どもの尊重と最善の利益に関しては、基本理念や運営方針に子どもを尊重した養育・支援に関する基本姿勢が明文化され標準的な実施方法に反映され、職員は「乳児院倫理綱領」や「子供のプライバシー保護」について、専門性を高め、子どもにとっての最善の利益を目指しており、職員との面接を通じても感じられました。

入所時に、個別面談などは特に行っていませんが、入所のしおり及び意見・要望や相談に関する文書の配布により、保護者に対して施設の養育・支援内容に関することやいつでも子育て等に関して相談できる体制にあることを説明しています。

虐待対応に関しては、暴力・暴言等を行わないよう徹底して指導し、保育会議等でも話し合われており、発見した場合は施設長または上位職に報告し、通告することが職員に理解されています。

5 事故防止と安全対策

第三者評価結果

	5-①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
	5-②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
	5-③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a

(評価結果講評)
 事故防止と安全対策として、事故・災害・感染症対応マニュアルを整備し、施設長の指示のもと安全対策が全職員に理解され、機能している他、不審者対策としては、常時の施錠や玄関へのモニター設置に加えて、防犯対策として警備会社と契約して実施されています。
 避難訓練では、近所のビルを避難場所として使用して、日中・夜間の月2回実施されています。災害時の緊急用として、食糧や物品に関する備蓄リストを作成するとともに、倉庫等に保管して適切に管理されています。
 毎日の遊具点検や週1回の遊具消毒、子どもにとっての危険事例をヒヤリハット集として作成しており、保育会議等で検討することにより事故を未然に防止するための対策が取られています。

6 関係機関連携・地域支援	第三者評価結果
----------------------	---------

6-(1) 関係機関等の連携		
6-(1)-①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
6-(1)-②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	c
6-(2) 地域との交流		
6-(2)-①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	c
6-(2)-②	施設が有する機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	c
6-(2)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	c
6-(3) 地域支援		
6-(3)-①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	c
6-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c

(評価結果講評)
 児童相談所、病院、福祉事務所等を社会資源としてリスト化して施設内に掲示していますが、果たす役割について職員間で共有するまでに至っていません。また、関係機関等との定期的な連絡会などが実施されていません。地域支援等に関する文書化はなく、町内会や地域の保育園等との交流や子育て等に関する講座等地域住民向けに関する事業等は実施されていません。

7 職員の資質向上	第三者評価結果
------------------	---------

7-①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	c
7-②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
7-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c
7-④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b

(評価結果講評)

研修成果に関する評価として研修復命書の提出や研修報告会等で報告し、次の研修会参加の参考としています。また、スーパービジョンの確立までには至っていないものの、施設長や主任による養育・支援方法について相談や指導を受けやすい体制となっている。

更なる取り組みとして、職員の資質向上として施設が目指す職員の教育・研修に関する基本姿勢や職員一人ひとりについての研修計画の策定について検討されることに期待します。

8 施設運営

第三者評価結果

8-(1) 運営理念、基本方針の確立と周知

8-(1)-①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
8-(1)-②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
8-(1)-③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
8-(1)-④	運営理念や基本方針を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b

8-(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定

8-(2)-①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
8-(2)-②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
8-(2)-③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	c
8-(2)-④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
8-(2)-⑤	事業計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c

8-(3) 施設長の責任とリーダーシップ

8-(3)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
8-(3)-②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
8-(3)-③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
8-(3)-④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b

8-(4) 経営状況の把握

8-(4)-①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
---------	---------------------------------	---

	8-(4)-②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
	8-(4)-③	外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
8-(5) 人事管理の体制整備			
	8-(5)-①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
	8-(5)-②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
	8-(5)-③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
	8-(5)-④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
8-(6) 実習生の受入れ			
	8-(6)-①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
8-(7) 標準的な実施方法の確立			
	8-(7)-①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
	8-(7)-②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
8-(8) 評価と改善の取組			
	8-(8)-①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
	8-(8)-②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b

(評価結果講評)

施設の理念が明文化され事業計画書やパンフレットに記載し、乳児院が目指すべき方向となっています。施設の立替建設計画や専門職員の配置等について検討され、事業計画書については、施設長が会議等で職員に説明しています。

施設長のリーダーシップに関しては、自らの役割等について業務分担に文書化しており、法令順守や養育・支援等の場面で、改善や指導が必要な場合は会議等で協議して、すぐに指示し、実行されており、十分に指導力が発揮されています。

年次休暇や育児休業等取得しやすい職場づくりに努め、基幹的職員や家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員が配置されています。標準的な養育・支援の実施方法を文書化し実施に努め、自己評価や第三者評価により改善していくこととしています。

更なる取り組みとして、入所時における保護者に対する入所のしおりの説明や職員の参画による中長期計画の策定、事業計画書の職員及び保護者への配布、人事管理に関する人事考課や計画等の策定等について検討されることに期待します。